

座間市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成 28 年 7 月 13 日（水） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 滝 久美子 委員長職務代理者 馬場 悠男
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 小井田 由美子
 教育長 金子 槇之輔
- 4 出席職員 教育部長 土屋 寿美 教育総務課長 石川 俊寛
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 杉浦 俊夫 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 竹内 ゆかり 古川 武夫

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	24	平成 28 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長
2	25	教育関係予算案の申出について	教育部長
3	26	平成 29 年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について	教育指導課長
4	27	座間市学校課題協議会委員の委嘱について	教育指導課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者
1	17	県費負担教職員の任用について	学校教育課長
2	18	県費負担教職員の人事異動について	学校教育課長

滝委員長 皆様、おはようございます。只今より 7 月定例教育委員会を開会致します。お諮り致します。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

滝委員長 それでは会期は 7 月 13 日今日一日と致します。

次に教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と小井田委員を指名致します。

滝委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願い致します。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経過報告			
実施月日	事業(行事)等の内容	出席者	
6月8日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
6月8日	水	第1回教育事務点検評価委員会	教育長
6月14日	火	第2回教育事務点検評価委員会	教育長
6月15日	水	学校訪問C(西中学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
6月16日	木	庁舎見学(相武台東小学校)	教育長
6月17日	金	庁舎見学(中原小学校)	教育長
6月20日	月	教育委員会学校給食視察(沼津市立第二小学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、教育長
6月21日	火	市議会第2回定例会閉会	教育長
6月23日	木	小中学校における政治的教養を育む教育検討会議委員視察	教育長
6月27日	月	学校訪問A(相模野小学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、教育長
6月28日	火	県市町村教育長会連合会に対する各団体からの平成29年度予算要望会議	教育長
6月29日	水	定例校長会	教育長
6月30日	木	県・市町村教育委員会教育長会議	教育長
7月1日	金	校長研修会	教育長
7月2日	土	健康サマーフェスティンざま	教育長
7月4日	月	「郷土の先人に学ぶ」第2版発刊の会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
7月5日	火	市文化財保護委員会委嘱式	教育長

実施月日		事業（行事）等の内容	出席者
7月5日	火	社会を明るくする運動街頭啓発	教育長
7月6日	水	市青少年問題協議会	教育長
7月6日	水	第3回教育事務点検評価委員会	教育長
7月7日	木	学校訪問C(旭小学校)	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、教育長
7月7日	木	いさま会定期総会	委員長、委員長職務代理者、小井田委員、教育長
7月8日	金	入谷小学校防災教育視察	教育長

滝委員長 ありがとうございます。ただいまの経過報告について、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

馬場委員 6月20日に「頭からパリパリと食せる鰯の干物の素揚げ」を給食に出している学校を視察するため、沼津市立第二小学校に行きました。事前に準備をされた教育委員会の事務局の方、ありがとうございます。お蔭様で学校に行って、実際に子ども達が鰯の開きを食べているところを拝見できました。小柄な小学校1年生の女の子が頭から鰯の干物の素揚げをパリパリと食べているところを見て、非常に感心して、これはぜひ座間市でも何とか導入して成功をさせたいと思いました。やはり、色々とノウハウがあるようで、それを学べたということはとても良かったと思っております。これから進めていく上で、担当の方、宜しくお願い致します。

小井田委員 二点感想を述べさせていただきます。まず、6月15日に行いました西中学校の学校訪問Cについてです。現在、西中は今年度企画をしている創立50周年の式典の準備をしています。生徒、保護者、先生、地域の皆さんが一丸となって一生懸命に準備をされている様子が伝わってきました。学校からは色々と話を伺いましたが、先に策定されました「ひまわりプラン」「教育大綱」を元に工夫を凝らした教育活動が展開されていると先生方は熱く語っていました。今は50周年の式典に向けて、現在関わっている方達を横糸に、そしてこれまで50年に亘り長く関わって下さっていた先人の方達が縦糸になり、縦糸と横糸とが50周年に向けて織り成しています。式典は10月15日に行われますので、この大イベントを楽しみにしたいと思います。

二点目ですが、先程、「先人」という言葉を使いましたが、「郷土の先人に学ぶ」の第一版が発刊された時に私は担任をしていましたが、当時第一版が発刊されたこ

とに「良かった」と思ったことを記憶しています。当時、道徳の授業の中で世界的に有名な日本人のことで取り上げておりましたが、ある生徒から「座間市には偉い人はいないのですか」という質問を受けたことがありました。その時は、座間市にも有名な方がいるはずであるにもかかわらず、児童にうまく説明が出来ず、授業をしながら、まとまった資料があれば良いなと思っていました。今回は第二版ということで3名の偉人の方が出られたということです。道徳の授業や総合的な学習等で郷土の先人の方の生き方から学ぶことは非常に大きいことであると思いますので大変期待をしております。

滝委員長

以上で経過報告を終わります。
次に議案の審議に移ります。

それでは議案第24号「平成28年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、土屋教育部長お願いいたします。

土屋部長

議案第24号「平成28年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき「座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を別紙のとおり作成することについて議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、「平成28年度教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を議会へ提出するためでございます。それでは、別冊の報告書をご覧ください。まず、1ページをご覧ください。1番の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことと規定されています。本規定は教育委員会が教育事務に関し、独立した執行権限を有する機関であることから教育の基本方針に基づいて、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的から設けられているものでございます。また、今回、教育委員さんからのご意見をもとに総合教育会議及び教育大綱が平成28年1月に策定された旨、記述させていただきました。今後、これまでの計画に加え、座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検、評価を進めて参りたいと考えます。今年度は、第8回目の点検・評価になります。本評価につきましては昨年と基本的な流れは同様でございます。第4次座間市総合計画の体系を基本として構成しています。なお、点検・評価を行うに当たり、外部の学識経験者のご意見をいただくのは、より客観性を確保することを目的としています。これまでに、点検・評価委員会を6月8日、14日、7月6日の3回開催し、外部評価委員の皆様から色々、ご意見やご指摘、ご指示をいただき本評価書に反映しております。続きまして、点検・評価の対象ですが、第4次座間市総合計画の中の六つの施策によって取り組んだ主な事業を対象とさせていただいております。点検・評価の具体的な方法につきましては2ページの一番上にございま

す。六つの施策「教育環境」「学校保健」「教育活動」「生涯学習」「市民文化」及び「青少年育成」の施策ごとの平成27年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取り組みについて考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するように努めました。また、外部評価委員につきましては2ページに掲載させていただいております。点検、評価報告書は公表をいたしますので、教育委員会がどのような取り組みをしているのか等につきまして市民の方々に知っていただく大変良い機会でございます。なるべく長文形式の記述は避け、分かりやすくシンプルに、更には表で掲載できるものにつきましてはなるべく多くの表を取り入れ、前年度と比較してどうだったのかという視点からもより分かりやすく作成するように努めました。それでは3ページをお開きください。一番上段1.教育環境でございます。総合計画で言いますと、総合計画上の施策25に当たります。まず(1)安全・快適な教育施設環境の確保ということで、施策の方向、更にその下が実際にどのように取り組みをしたのかということの概要になっています。4ページには、それに対する課題を抽出しています。施策と施策の方向、取り組みと取り組みの課題というような形で纏めさせていただいております。次に6ページをお開きください。6ページ下段になりますが、各施策に対して点検・評価委員の主なご意見をいただき、7ページの囲みの中になりますが、評価をしております。全てこのような体系で第6番目の「青少年育成」まで整理をさせていただいております。この「青少年育成」は、この4月の行政組織の改正に伴い、青少年課が市長部局に移動しておりますが、平成27年度事業になりますので掲載しております。本日は井上青少年課長にも出席いただいております。最終ページの51ページは全体のまとめになっています。以上、点検、評価の概要説明とさせていただきます。宜しくお願い致します。

滝委員長 ありがとうございます。ただいまの件について、何かご質問等はございますでしょうか。

滝委員長 9ページの学校保健の給食の関係で質問をさせていただきます。11ページの評価の欄に「平成28年6月にアンケート調査を実施し、残り4校を含め状況を見極め本格実施に向け検討していく予定です」と記載されていますが、このアンケートではどのような結果が得られたかをお聞きしたいと思います。また、中学校給食では40%の利用率を目指してと言われていましたが、現在試行されている2校の利用率はどの位であるかをお聞きしたいと思います。さらにその利用率が残りの4校で実施する上での判断材料になるのか、また、残りの4校についての今後の具体的な方向性がありましたら教えていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

杉浦課長 まず、一点目のアンケート調査の結果についてですが、集計は済んでいます、これから係内会議、庁内検討委員会を経て、正式にホームページに掲載をすること

になります。そのため、現時点での内容として報告致します。東中学校、栗原中学校について、保護者へのアンケートの配布数は東中学校655名、栗原中学校452名となっており、回収率は東中学校87名で13.3%、栗原中学校が96名で21.2%となっています。結果ですが、保護者については「本人はお弁当が良いと言っている」「家事の軽減が図られる」「家庭で作った愛情の籠ったお弁当を食べさせたい」等の結果が出ておりますが、これは纏まりましたらホームページに掲載を致します。次に生徒へのアンケートですが、東中学校655名、栗原中学校452名に配布をしており、回収率は東中学校610名で93.1%、栗原中学校424名で93.8%となっております。結果は「唐揚げが美味しい」「パンを増やしてほしい」「揚げパンが食べたい」等の食べたいものの記載や、逆に「野菜が多い」等の嫌いなもの、量についても「多い」「少ない」という意見がありましたが、こちらも纏まり次第ホームページに掲載します。次に現在の喫食率ですが、参考として27年度は東中学校が22.8%、栗原中学校が32.5%、平均26.7%となっております。28年度については申込みが6月までとなっているため、6月現在の喫食率になりますが、東中学校が23.3%、栗原中学校が35.0%、平均が29.1%となっております。その他、教職員の意見としては「親のお弁当が良い」という意見もいただいておりますので、そのあたりも影響してくるのかなと思います。また、今後の方向性についてですが、中学校給食は重点施策として位置付けられていますので、本格実施となると全校実施となります。今後の予定ですが、今月の21日に庁内検討委員会を行う予定です。この中で4校を含めて本格実施をするか否かを検討した上で決定します。本格実施となりますと、29年度の予算のための準備を進めて参ります。

滝委員長

ありがとうございます。色々なデメリットな部分を調整しながら4校へ広げていくことと思いますが、安全で安心な給食を提供することが一番大事なことであると思いますのでよろしくお願いします。

小井田委員

大変まとまった内容になっていますし、現場の意見も反映されていると思います。各学校では様々な課題や困り感を持っているのが実情です。できる限り子ども達に、より良い教育環境を提供する意味でも、今後は毎年変化する各学校現場の実態が反映されるような点検項目への検討も視野に入れ、より実態が反映されるような点検、評価に結びつけていただきたいと思います。

鈴木委員

全体的な「評価」の仕方ですが、これは市民に対して公表するものなので、市民が見て分かるように書かなければいけないと思います。しかし、所々、過去に完了した工事であるにも関わらず、27年度に工事施工をしたと錯覚してしまうような記述があります。ここは27年度に実施したことを総括し、評価をするべきなので、例えば学校の老朽化に対しては「防水工事や外壁の塗装工事が計画通り

実施することができ、今後は震災の教訓から学んだことを取り入れる」というような内容を書くべきです。要するに27年度の実績を抽出して評価をするべきであると思います。

石川課長 公表については、アンケートの実施結果等を書き込み、実際に施行した工事についての記述の仕方については来年度以降検討をさせていただきたいと思います。

馬場委員 まず一点目ですが、3ページの空調機賃貸借で栗原小と相模野小が含まれていないようですが、何か特別な理由がありますか。

石川課長 相模野小学校は平成13年度に空調設備を導入しており、栗原小学校は平成16年度に先行して工事を実施しているため、この空調機賃貸借には載せていません。

馬場委員 二点目は全体的な感想になりますが、この点検・評価は本来、外部評価を行うべきであると思います。自分達で評価をしたのでは本当の評価にはならないわけで、基本的な考えとして評価は外部評価をするべきであると思います。その具体例として、課題についても本質的な問題を指摘しているわけではなく、どちらかと言えば、対応し易い問題点を指摘し、身内に近い内部の点検評価委員が評価をしています。本来は外部評価を実施して、厳しく評価をするべきです。場合によっては点数を付けて、できていないところを指摘するということも必要であり、これが本来の評価であると思います。現在のこのやり方は身内で全てをやっている感じが否めません。このやり方を完全否定している訳ではありませんが、市民の方がそのような感情を持たないように、外部からの目で評価をされていて、自己反省も込められているような枠組みに改良する必要性を感じました。

金子教育長 この「平成28年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」の評価は自己評価です。ただし、この自己評価は外部の点検評価委員の意見を取り入れながら評価をやり直しており、外部点検評価委員との合作であると認識をしております。事前に点検評価委員の主な意見というものがありますが、その意見をいただきながら一つ一つそれぞれの項目に亘って点検評価委員の指摘に対して検討し、それを修正し、そして今後どうするかという課題等も点検評価委員と一緒に確認をしており、最終的な評価についても点検評価委員の意見を踏まえて自己評価をそこで加えています。そのあたりの過程がわからない方からは身内で都合の良いように作成をされているという印象を持たれることもあると思いますが、実際にはそのような形でかなりの時間を要してすべての項目について、評価委員にチェックをしてもらっています。つまり、自己評価であるものの、全て自分達だけの評価ではなく、外部の評価委員の意見を踏まえての自己評価であ

ると捉えています。

石川課長

厳しい意見も含め、様々な意見を多々いただきながら本日の提出に至ったという経緯です。

馬場委員

少し認識違いがあったかもしれませんが、もう一つは学識経験者をどなたにするかということが課題です。できれば一人位は教育関係者ではない人をお願いをするべきであると思います。もちろん、全く教育に関して認識のない方では良くはないと思いますので、教育全体についての認識はある程度持った上で、人選について検討をしていただきたいと思います。

金子教育長

貴重なご意見として受けとめたいと思います。

滝委員長

他にご質問等もないようですので、それぞれの課題に対してこれからもしっかり取り組んでいくということで宜しくお願い致します。

それでは、議案第24号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議案第24号「平成28年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は承認いたします。

続いて議案第25号に移ります。

それでは議案第25号「教育関係予算案の申出について」、土屋教育部長お願いいたします。

土屋部長

議案第25号教育関係予算案の申出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案に関し意見を申出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので承認を求めるものでございます。提案理由ですが、平成28年度座間市一般会計補正予算について提案するものでございます。では裏面をご参照ください。平成28年度8月補正予算要求資料の歳入でございます。(款)14国庫支出金(項)02国庫補助金(目)06教育費国庫補助金(節)05小学校学校施設環境改善交付金、(名称)小学校学校施設環境改善交付金、現計予算額44,856千円、補正額マイナス44,856千円、補正後予算額が0になります。理由については説明欄に記載のとおりですが、小学校学校施設環境改善交付金が不採択となったため、ということで当初予算に計上されていた交付金を補正減させていただくものです。続いて二番目の段になります。(款)

2 1 市債（項） 0 1 市債（目） 0 5 教育債（節） 0 1 小学校債（名称）座間小学校校舎及び屋内運動場外壁改修事業債、現計予算額 81,300 千円、補正額 19,600 千円、補正後予算額 100,900 千円、その次の（名称）でございます。旭小学校校舎外壁改修事業債、現計予算額 64,100 千円、補正額 14,200 千円、補正後予算額 78,300 千円です。この二件の事業債は交付金が不採択になった関係でその減になった部分について市債を発行し財源の更生をするため補正をするものでございます。続いて三段目中学校についてになります。（款） 1 4 国庫支出金（項） 0 2 国庫補助金（目） 0 6 教育費国庫補助金（節） 0 6 中学校学校施設環境改善交付金（名称）中学校学校施設環境改善交付金、現計予算額 8,676 千円、補正額マイナス 8,676 千円、補正後予算額 0 円です。理由ですが、中学校学校施設環境改善交付金が不採択となったためでございます。続いてその下の段ですが、（款） 2 1 市債（項） 0 1 市債（目） 0 5 教育債（節） 0 1 中学校債（名称）西中学校屋内運動場改修事業債、現計予算額 97,300 千円、補正額 4,600 千円、補正後予算額 101,900 千円。下の段でございます。栗原中学校金工・木工室外壁及び屋上防水改修事業債、現計予算額 20,200 千円、補正額 2,000 千円、補正後予算額 22,200 千円でございます。この二件の事業債も交付金が不採択になった関係でその減になった部分について市債を発行し財源の更生をするため補正をするものでございます。小学校、中学校について基本的には施設環境改善交付金が不採択になったことから、交付金を全額減額しまして、工事の財源として市債を充当するため市債の増額をお願いする内容でございます。歳入は以上になります。続いて歳出です。平成 2 8 年度 8 月補正予算予算要求資料の歳出です。（款） 1 0 教育費（項） 0 4 社会教育費（目） 0 1 社会教育総務費（節） 1 9 負担金、補助及び交付金（名称）スポーツ・文化振興財団運営補助事業でございます。現計予算額 35,916 千円、補正額 2,265 千円、補正後予算額 38,181 千円でございます。理由は説明欄に記載のとおりですが、座間市・スポーツ文化振興財団の事業を拡充し、文化振興室を設け職員 1 名を配置することに伴い、人件費を増額するものです。以上でございます。宜しくお願い致します。

滝委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

滝委員長 補正予算の歳出のところですが、月曜日の休館日を廃止したことに伴うものですか。

土屋部長 休館日に伴う職員増は当初予算で対応しており、本案件は文化振興室を設け、嘱託員を一名配置したことに伴い、その一名分の人件費を増額するものです。この文化振興室では文化事業の企画立案を専門に行っております。

滝委員長 その他ご質問等もないようですので、議案第 2 5 号は承認することで宜しいで

しょうか。

(異議なしの声あり)

滝委員長

ご異議等無いようですので議案第25号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

続いて議案第26号に移ります。

それでは議案第26号「平成29年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について」、梶教育指導課長お願いいたします。

梶課長

議案第26号、平成29年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について、平成29年度使用の特別支援学級用の教科用図書の採択について、別紙により採択することについて議決を求めるものでございます。提案理由ですが、平成29年度に使用する学校教育法附則第9条による一般図書及び一般図書以外の文部科学省著作教科書(盲・聾・養護学校用)の採択を求めるため提案するものでございます。一昨年、昨年と小中学校の教科書について本委員会で採択をしていただきましたが、それは4年間使用するものです。本日提案の特別支援学級用の教科書ですが、毎年変わるものですので、毎年採択について議決を求めさせていただきます。別紙ですが、特別支援学級ではいわゆる教科書以外の図書を使用することが認められています。そこで、文部科学省より出されている2冊を資料として出しており、「平成29年度用一般図書一覧」という資料と横向きの「特別支援学級用(小・中学部)教科書目録(平成28年度使用)」になりますが、そちらから特別支援学級で教科書以外で使う場合、こちらを使って良いという採択を求める提案です。平成29年度特別支援学級の教科用図書として「特別支援学校用(小・中学部)教科書目録(平成29年度使用)」及び「平成29年度用一般図書一覧」に掲載されている図書及び「平成29年度使用拡大教科書(一般図書)」を一括して使用するということを決定致します。

滝委員長

ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

ご質問等もないようですので、議案第26号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

滝委員長

ご異議等無いようですので議案第26号「平成29年度使用特別支援学級用の教科用図書の採択について」は承認いたします。

続いて議案第27号に移ります。

お諮りします。議案第27号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」及び報告第17号「県費負担教職員の任用について」から報告第18号「県費負担教職員の人事異動について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

滝委員長

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします

(議案第27号「座間市学校課題協議会委員の委嘱について」及び報告第17号「県費負担教職員の任用について」から報告第18号「県費負担教職員の人事異動について」非公開)

報告事項は以上です。その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。それでは無いようですので、次回の定例会は8月10日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で7月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時33分 閉会)